

前田 確かに裁判所が理解してくれない「目に見えないしんどさ」があると思います。日勤勤務の後、深夜勤務に入るまで数時間しか深められた当日も遅出勤務がない。なかなか眠れませんよ。亡くなられたのでした。

村上(母) 「娘が倒れた」という電話が私どもに入ってきたのは深夜1時半くらいでした。帰宅後すぐに倒れているのです。自宅マシンションで薬を飲んだようですが、回復しないので救急車を呼び、意識がなくなつて…。

村上(父) 娘はパソコンを通じて、電話がとにかく眠すぎたのはすぐに倒れていた。自宅マンションで薬を飲んだようですが、回復しないので救急車を呼び、意識がなくなつて…。



国(厚労省)が運営する病院だからこそ、過労死などが起こらない勤務体制にすべきだが…

大阪地裁判決は夜勤の過重性を認めたのが画期的

村上(母) 大阪地裁の判決は、夜勤の過重性を認めた点で、画期的です。この判決が確定したら過労死の認定基準も変わったでしょう。しかし国は控訴してきました。民事裁判では最高裁判が国の過失を認めなかつたので、国としては、とことん上まで持つていくつもりなのかも知れません。

裁判つて、一般的に地裁より、高裁、最高裁とあがるにつれ、国に遠慮するでしょ。もともと民間病院と国立病院では裁判の基準が違うのです。国に不利な判断が出にくい。しかしなぜ被害家族が6年も7年も裁判をしなければならないのでしょうか。

厚労省のお役人さんは、現場を知らずに控訴される。彼らは人事異動ですぐにどこかの部署に変わられるのかもしれませんけど、私たちにとつては人生をかけた問題なのです。

前田 昨年は、消えた年金問題、C型肝炎の薬害問題など、はからずも厚労省の「無責任体質」が白日の下にさらされました。社会保障庁の職員も一生懸命がんばっておられるのでしようが、

橋下知事で予算削減の動き



前田 博史さん

友人たちとメールのやり取りをしていました。亡くなる直前のメールには「とりあえず帰つて来れました」「とにかく眠すぎる」など多くの「証拠」が残っていました。

弁護士の先生も「このメールが証拠になる」とおっしゃっていました。私は茫然自失でした。「そんなに疲れていたのか」「どうして気づいてやれなかつたんだろう」と。

村上(母) メールには時刻が残りますから、帰宅時間から逆算すると、病院での勤務は、おそらく月に80時間を越えているのです。

前田 しかしそれが書類に残らない。病院は予算が決められているので、残業をさせれば赤字になります。しかし仕事は定時には終わらない。それでサービス残業が日常化するのですね。

村上(母) 普通の会社は予定が組めるじゃないですか。しかし看護の現場では、患者さんの家族から相談を受けたり、容態が悪化したり。突然的な仕事が入るので、予定はないですね。

前田 この事件を教訓に、病院側の業務改善はありましたか?

村上(母) タイムカードの導入は見送られているようです。娘の負担も大きかつた



賛同署名は、医療関係者が多く、他人事でない状況

村上(母) 署名してくれた人は、医療関係者が多くたのです。みんな他人事ではなかつたのでないでしょ。循環器病センターは吹田市にあります。地域の人々も安心して診察を受けられるような病院であつてほしいと願っています。そのためには必要な部署には予算をつけて、金額を医療現場に回して、職員体制を充実させてほしいですね。

前田 トップの官僚と政治家が癒着して、ずさんな対処に終始しています。大阪府でも救急車でたらいまわ患者さんが救急車でたらいまわしされる事件も起きています。高級官僚の天下りなどをやめさせて、その無駄に使つてている税金を医療現場に回して、職員体制を充実させてほしいですね。

村上(母) この裁判で勝利することが、医療現場職員の体制を充実させ、市民の命を守ることにつながると思います。舞台は大阪高裁に移り、今年の6月17日から公判が始まります。

「看護師・村上優子さんの過労死認定・裁判を支援する会」では、国の大不當な控訴に関して、棄却を求める署名に取り組みます。前回、大阪地裁には4万筆を超える署名を裁判所に提出し、それが勝利の呼び水となりました。

前田 そんな労働条件を改善させるためにこそ、労働組合が必要なんですが。

村上(母) 私も現役の看護師ですから、職場に余裕がないことは体験しています。懸命に仕事をして、家で寝て、また仕事。自分を振り返る余裕がないですね。

前田 そんな労働条件を改善させて「遺族補償一時金を支払え」というもの。本当言うと、国に謝つてほしかった。娘は仕事によつて死んだんです。金錢ではなく誠意を見せてほしかつたのです。しかし今まで民事で5連敗でしたから、6度目にしてようやく勝利判決。正直、本当に良かったと感じました。

国立循環器病センターに労働組合もない過労死110番に電話を

村上(母) ところが、循環器病センターには労働組合がないんですよ。

前田 あつたようですが、結局無理だったようで…。本来そこに労働組合があれば、すぐに駆け込みましたよ。なかつたので、過労死110番に電話したのです。

前田 失意のどん底から、普通の市民が裁判を闘うことになつたわけですが、最初は大変だったで

しょう?

前田 夫婦で最後にしてほしい、と。

前田 過労死問題は、国立循環器病センターで働く人々はもちろん、医療現場で働くすべての労働者の、文字通り死活問題です

すからね。

前田 過労死問題は、原告に対しても「遺族補償一時金を支払え」というもの。本当言うと、国に謝つてほしかつた。娘は仕事によつて死んだんです。金錢ではなく誠意を見せてほしかつたのです。

前田 判決は、原告に対し

て「遺族補償一時金を支払え」というもの。本当言うと、国に謝つてほしかつた。娘は仕事によつて死んだんです。金錢ではなく誠意を見せてほしかつたのです。

前田 しかし今まで民事で5連敗でしたから、6度目にしてようやく勝利判決。正直、本当に良かったと感じました。